

令和4年度「青森市浪岡交流センター」に係る事業報告書等評価結果

青森市浪岡交流センターについては、浪岡商協が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和4年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年7月28日

施設名	青森市浪岡交流センター
設置目的	浪岡地域の有する資源の活用を通じ、市民及び観光客の交流並びに産業、学術、文化等に関する活動の促進を図り、もって本市の観光の振興及び地域社会の活性化に資するため設置しています。
所在地	青森市浪岡大字浪岡字細田61番地20
指定管理者	【名称】浪岡商協 【代表者】代表 小倉 尚裕 【住所】青森市浪岡大字浪岡字細田105番地1
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理責任者や法定設置義務がある防火管理者を適切に配置している。 事業計画書のとおり、職員を適正に配置している。 週1回ミーティングを実施し職員間において情報の共有を図っている。 各種保守点検業務を専門業者へ委託しているほか、職員による日常点検を実施している。 防災等緊急時における連絡体制を整備の上、危機管理マニュアルに基づいた避難訓練を1月と3月に実施している。 個人情報保護マニュアルに基づき、個人情報に記載された施設使用申請書等は鍵付きキャビネットに保管し対応している。 空調設備を適切に使用し、節電に取り組んでいる。 	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> 地域の各種団体を構成員とする「あびねず運営委員会」を年2回（7月、3月）開催し、運営についてご意見をいただき、施設利用者の利便性の向上に取り組んでいる。 施設の使用申請受付については、平等に先着順で実施している。 アンケートボックスを設置し、利用者から頂いた意見・要望の把握に取り組んでいる。 市内観光施設のパンフレットや情報を収集し、利用者に提供している。 ホームページやSNSを開設し、施設の情報やイベント情報の発信を行っている。 	○	
事業実施結果について	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画に基づき概ね適正に実施されている。 新型コロナウイルス感染症への感染予防対策をしながら、自主事業として地元アーティストによる作品展示や、地域の生産者等を集め、軽トラ朝市など地域の活性化に資するイベントを開催した。 地域資源の活用に向け、りんご園で収穫されたりんごを搾汁し、ジュースを作る試みが好評であったため、引き続き実施し、効果的な利活用について検討していく。 	○	

収支決算書 について	・指定管理経費に指定管理以外の経費の混入はなく、歳入歳出については適正に管理されている。	○	
---------------	--	---	--

【総合評価】
<p>全ての評価項目について適正に実施している。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2～4年度は感染予防対策をしながらの休館を含む運営であったため、イベント数・入館者数が減少しているが、令和5年度は、市と連携し適宜イベント内容の見直しや、新たなイベントを企画・実施するとともに、ホームページ・SNSに限らず様々な媒体によるPRを積極的に行うなど、設置目的の達成に取り組んでいただきたい。</p>
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
<p>【担当課】 浪岡振興部地域づくり振興課 【電話】 0172-62-1127 【メール】 n-chiiki@city.aomori.aomori.jp</p>